

令和5年度第2回大阪府立江之子島文化芸術創造センター指定管理者評価委員会概要

日 時：令和6年2月16日（金）午前10：30～午後0：30

場 所：大阪府立江之子島文化芸術創造センター room8 （オンライン参加含む）

出席者：木ノ下委員長、坂上委員、田村委員、土屋委員

【議事概要】

1 開会

2 議題

(1) 大阪府立江之子島文化芸術創造センター指定管理者の評価について

(2) その他

3 閉会

◎主な意見等

<指定管理者から 令和5年度事業内容について説明>

委員長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問などがありましたらお願いします。

委員 : 今日来る時に、阿波座駅にて「アートな精霊プロジェクト」を拝見してきた。子どもたちがすごく頑張っているのも拝見して、素晴らしい事業が多いなと思っている。ただ知的障がい者の方の雇用について、募集範囲を大阪市内から北摂に拡大して、時給を増やしてもまだ応募がないということだが、例えば、仕事の内容が職につきたい方とマッチしていないのか、それとも就労形態、例えば雇用の時間であるとか場所であるとか、その辺がミスマッチなのかを把握できているのか。

指定管理者 : 今は、1日約5時間で清掃業務をメインに募集している。広教連合振興町会や、社会福祉協議会に相談すると、長い時間働いて対価を得たいという方が多いと聞き、時給を上げたが、まだ応募がないのが現状。そこで、就労支援施設を通じて、研修という形で、enoco の清掃作業を2月から始めた。今後は、展示会用の壁を作る作業等、清掃以外にも enoco の業務に適正がある方がいれば、雇用につながるのではないかと思ひ、進めている。

委員 : わかりました。勤務時間の方は何か検討しているという認識でよろしいか。

指定管理者 : 勤務時間のことについては、業務内容や勤務体系等含めて本人と相談しながら検討していきたい。

委員 : わかりました。対応されているということなので、雇用に繋がれば良いと思います。2点目ですが、アンケート結果を確認すると、子どもたちの生の声がかかれていて、非常に評価が高いと感じた。このアンケートに関しては、前年度と比較しての変化であるとか、アンケートを受けて改善できた点等、どう活用しているのか。

指定管理者 : 子ども向けイベントに関しては、昨年は「こどもアート学科」というタイトルで実施して、今年度から「こどもアーツカレッジ」という形で実施。前年度は子どもだけでイベントの最後に発表していたものを、保護者へのアンケートの中から、子どもがどういう発言をしているのか知りたいという意向があったので、今年は最後に子どもたちの発表の場に保護者も入っていただき、先生と子どもと、保護者という形で実施した。これらは

前年度のアンケート結果を受けて変更した。

委員 : ありがとうございます。参加者を見ると、初めての方と2回目以上の方が約半分ずつで、いい形かなと思う。アンケートについては私も重要だと考えていますので、引き続き活用して欲しい。

委員 : 作品のコンディションチェックの達成度が 39.7 パーセントということだが、すごい数を実施していると改めて思う。バーチャル美術館や、府所蔵作品の保存問題への対応もあったという話だが、そう考えるとこの 794 点というのも大変な数だなと。作品の確認は丁寧にやれば、時間も人もお金もかかるので、年間 2,000 点の目標自体が、そもそも見直した方がいいのではという気もするぐらいだ。あともう1点は、海外の方が視察に来られたのはどういうルートでコンタクトがあったのか。

指定管理者 : 韓国の方は、大阪府を通じて連絡があり対応した。UAEの方は、enoco のメールアドレスに、大使館の方から直接メールがきて、英語ができるスタッフが訳して対応。

委員 : ありがとうございます。もう1点、インターンシップ受け入れについて、大阪成蹊大学さんから2名受け入れたということで、どれぐらいの期間で、どのようなことをされたか教えていただきたい。

指定管理者 : 期間は3か月、日数は 10 日。2人来られたので、2人で 20 日間。開館の準備や、展示会の受付業務、学芸員と一緒に展示のキャプション作り、収蔵庫でのコンディションチェック等、日常業務から、学芸員の業務まで幅広く取り組んだ。

委員 : わかりました。インターンシップに来てもらったら助かるという面もあるが、なかなかその業務の説明をすることを考えると、かえって大変だったり、色々なことでできたりできなかつたりがあるが、インターンシップ受け入れについては大変良いことだと思う

委員長 : ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員 : 収支について、予算作成時点から改善はしているということだが、それでもマイナスとなっている点についてどう検討していますか。

指定管理者 : 今年度、3階収蔵庫の空調工事に伴いマイナス約 500 万円貸館収入が下がるということで収支を計画した。来年度に向けて、まずは助成金申請を2件提出した。また大阪府との今後の打ち合わせになるが、クラウドファンディングの実施も検討している。

委員 : ありがとうございます。あと自主事業収入について、予算を大幅に下回っているようだが、クラウドファンディング等も有効な手立てだとは思いますが、事業の中で収入を上げていくことについて何か考えているか。

指定管理者 : 自主事業について、3月にがんセンターの監修業務についての収入があり、予算額を若干上回る見込み。

委員 : ありがとうございます。

委員長 : 続きまして、文化課から施設所管課の評価について説明をお願いします。

<文化課から 施設所管課評価について説明>

委員長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問などがありましたらお願いします。

委員 : 貸館の利用率について、特に利用率が低い部屋は他と比べ理由があるのか。

- 指定管理者 : ルーム9については、昨年度まで年間借りの契約があったが、今年度は応募者がなかったため、enoco の事業で使用しつつ、貸出の希望があれば貸出した。来年度も年間貸しを目指したい。ルーム6は、地下で窓がなく、大きく感じない割に割高感があり、借り方からすると後回しになっている。週末に子どもたちの自習室として活用しているが、貸館利用率としては低い状況。
- 委員 : わかりました。原因がはっきりしているのを改善していただけたら。
- 指定管理者 : はい、検討していきます。
- 委員長 : ほかに、施設管理についてや、他の項目でも結構ですのでご意見ありますでしょうか。
- 委員 : 学芸員を1名追加で雇用とのことだが、いつ頃採用されたのか。
- 指定管理者 : 令和5年2月に採用。
- 委員 : 今年度が始まる前からですね、わかりました。多種多様なプログラムなので、過酷な現場になりがちですが、インターンシップも含めて人的なリソースが増えることはいいことだと思う。現状、残業や業務量について大丈夫か。
- 指定管理者 : 先日2月に、咲洲地下に保管されていた作品を文化課がコンディションチェックされるということで、enoco の学芸員も立ち会った。この週の残業は確かに多い。現状の業務としては、学芸員は、コンディションチェックや企画展のみ取り組むというのではなく、学芸員も窓口に立ってお客様への対応もできるという形にしているため、スタッフが8人いるが全員で企画を考えつつ、運営をしつつ、利用者の対応をするという形で業務にあたっている。
- 委員 : わかりました。
- 委員長 : ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。
- 委員 : 咲洲庁舎地下に保管されていた作品に対するコンディションチェックについての追加的なコスト、残業代の負担というのは、事業費、人件費の中に含まれているのか。
- 指定管理者 : はい、含まれています。
- 委員 : 今回の問題でかかった追加的なコストは、個別での集計はしていないのですか。
- 指定管理者 : 集計はできる。ただそこまでこの件が人件費の予算を圧迫するという事はない。
- 委員 : わかりました。ありがとうございます。
- 委員長 : みなさま、施設の設置目的、管理運営方針についてはいかがでしょうか。評価項目の順に確認していこうと思いますが、なければ、構いません。
- 委員 : 施設利用の状況について、コロナ禍の前後で変化があるかとか、利用者の増加だけでなく質の変化とか、何か所感があれば教えてほしい。自主事業については、子ども向けのワークショップ等はたくさんあるが、若手アーティストの姿がやや見えないと感じた。そういった方たちの参画あるいは状況などについても教えてほしい。
- 指定管理者 : 「エコアートラウンジ」は大人の方に参加いただいた。子どもと一緒に大人も取り組むワークショップも企画展の際に実施した。ご指摘いただいたように、子ども向けのワークショップや企画というのは、数も多く、質の良いものを提供できているのかなと思っている。本日も「エコアートラウンジ」を実施するが、大人の方々に集まっていたら取組も始めたので、少しずつ検討していきたい。
- 委員 : 一般の方々に向けたイベントは結構されているが、次世代を担う世代のアーティストあるいはクリエイターの方々の利用促進については薄いという印象だがどうか。

- 指定管理者 : 今年度は、収蔵庫の空調更新のために貸館収入が 500 万円ほど減るという中で事業計画を立てた。本来ならやるべきことについても予算上できなかったものもある。来年度については、例えば「アートな精霊プロジェクト」に参加いただいた小澄源太氏の展覧会を予定。会期中に子ども向けワークショップや、近隣にある老人福祉施設でのワークショップも検討している。また、「くりかえしとつみかさね」の第2回、立川名誉館長の「20 世紀のイメージとサウンド展」の開催等、事業計画を作成しているところ。
- 委員 : 20 代、30 代の機会や雇用の少ない、あるいは、現状苦しい人たちがセンターの利用あるいは活動の拠点となるのが、このセンターの目標でもあると感じている。
- 委員 : 「アーティスト・イン・レジデンス」の活動は、貸館収入にもつながるのか。
- 指定管理者 : スタジオは無償で貸出、また画材は領収書に対して代金を返す形。去年の「アーティスト・イン・レジデンス」については、成果物の冊子も出ていますが、初めての試みで実施してよかったと思っている。今年度の募集をかけた時に、外国からの応募者含めて 12 名の応募があった。その中で、インスタレーションの活動をされている宮木さんに今回決まった。
- 委員 : わかりました。12 人応募があったとのことで、ニーズは高いと感じます。無償提供とのことでコストは少し心配ですが、進めていただくことで若手アーティストという点についても改善されるのではと感じる。
- 指定管理者 : 予算は、成果物の印刷費まで入れて、約 55 万円の予算を取っている。
- 委員 : 55 万円程度ということだが、イベントごとに予算を計画しているのか。
- 指定管理者 : はい、全ての予算にそれぞれ予算を立てた上で、計画以外に実施ということであれば、その都度検討している。
- 委員 : わかりました。その中で、吉本興業所属の芸人さんと呼ぶとなると、予算の中にキャストイング料も入っているのか。
- 指定管理者 : 入っている。
- 委員 : 若手アーティストと芸人さんとを比較すると、どちらが高額になるのか。
- 指定管理者 : 芸人に対しても、enoco の事業に協力をしてもらう部分もあるので、高価なキャストイング料は払えないという話は事前にしている。若手アーティストさんと芸人との比較ですと、一般的に同じような金額。
- 委員 : わかりました。ありがとうございます。
- 委員長 : ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。
- 委員 : 学芸員からの企画について、学芸員以外の方々含め、企画立案はどう実践しているのか。現状と、来年度以降について考え方を教えてほしい。
- 指定管理者 : 学芸員から企画書の提出を受けて、キュレーターを交えて打ち合わせをして、予算踏まえて実施企画を決定。予算が足りない部分については助成金の申請等を検討。来期は小澄源太展、くりかえしとつみかさね、立川名誉館長の 20 世紀のイメージとサウンドの大きく3つの展覧会を行う予定。
- 委員 : それらは大阪府 20 世紀美術コレクションの活用の観点もあるのか。
- 指定管理者 : 全ての企画展に大阪府 20 世紀美術コレクションの展示を予定。
- 委員 : 企画展3つのうち2つが今年度からの継続事業のような印象だが、何か意図や目的、効果などの狙いがあるのか。立川名誉館長の企画と、小澄氏は、今年度から同じ

人物で、同じような企画に見受けられる。例えばその機会を別のアーティストに設定するとか、あるいは違うテーマにするという可能性もあるとは思いますが、継続させる理由とは。

指定管理者 : 小澄氏については、今年度は近隣の子供たちと一緒に、メロさんや地域住民さんに参加いただいたイベント。来年度は enoco と関わりができた小澄氏の個展と、コレクションに対応した作品を小澄氏が制作するという企画なので、内容は異なると考えている。立川名誉館長については、enoco の名誉館長でもあるので人脈等、継続できる部分は継続できればと考えている。ただ内容については、今年度と違う角度の内容を検討している。また、再来年度の実現となるかもしれないが、別の作家さんの作品展示を検討している。ご指摘いただいたように、20 代、30 代の、アーティストの機会を提供することは、館の大事な役割の 1 つだと思っているので、予算と相談しながら検討していきたい。

委員 : 貴重な予算と機会が、同じアーティストとの継続というのは、確かにいいこともあるが、限られた機会なので、より若いアーティストへの機会の創出や、参画機会の多様性も重要であると考え質問した。

委員 : 予算の話もありましたが、もちろん若いアーティストだから、安い謝礼でいいですということにはならないが、機会があるだけでも喜ばれる方はいるはずだし、謝礼の相談に乗ってくださる方もいるはず。議論に出た 20 代、30 代のアーティストに、様々な機会を提供できたらということは私も強く思う。

委員 : 例えば京都府と大阪府を比較すると、このあたりが大阪府は貧しいというか、実情としても現れている現状があり、やはり府立である enoco の果たすべき役割は大変貴重かつ重要だと考えます。

指定管理者 : アーティスト・イン・レジデンスの応募者 12 名については、やはりニーズがあるというのは実感しておりますので、今後検討していく。

委員 : 収支実績の件で、広告宣伝費が 0 円については何か理由があるのか。

指定管理者 : 主催共催事業費でチラシを作った場合、主催共催事業費の方に、チラシ制作費を入れていて、こちらに反映されていない。広告宣伝という形で、分けて提示することは可能。3 月に予定しているホームページのリニューアルと、現代美術センターが作成した 20 世紀美術コレクションのガイドブック増刷についてはこの項目で支出予定。

委員長 : 評価全般的なことなどを複合的に議論してまいりましたが、評価票の最後の項目である「安定的な運営が可能となる財政的基盤」についてご意見お願いいたします。

委員 : 府から提供のあった財務諸表等を確認しましたが、運営上の問題は発見できませんでしたのでご報告させていただきます。

委員長 : ここまで指定管理者の自己評価、文化課の評価に関してご意見をいただきました。最後に全般的に意見等ありましたら委員の皆様お願いいたします。

委員 : 様々な事業を精力的に実施していて、良い方向に活動を広げていると感じた。若手アーティストの点については、これからも広げていく必要があると感じる。知的障がい者の雇用については、公募時の提案内容でもあるので、継続して考えていただければと思う。

委員 : 少人数のスタッフで多種多様なプログラムを実施している点は、頭が下がる思い。

一方で、議論に出ているように、様々なアーティストにもっと機会が提供できればと強く思う。また、コレクションの管理とコンディションチェックが学芸員の負担になっているので、指定管理者だけの問題ではなく、大阪府含めて今後、改善に向けて検討してほしい。

委員 : 予算について、広告宣伝費が0円と計上されているが、予算の段階で項目、費目別で書かれているので、広告宣伝費は別立てで出して示していただくと、比較や評価がしやすい。

委員 : この館が行政府のものだと考えると、代表企業の本業の方々が出てくるというのは、事業計画として出していただいたものではあるが、一方で広く開かれた機会、あるいは若手アーティスト等担い手となる人たちの、参画のバリエーションを配分として配慮いただくと、より公共のアートセンターとしての使命を達成できるのではないかと。他方で、様々な、財政的な努力、あるいは、膨大なコレクションを有する中で、特に大阪府の問題も抱えているということは重々承知している。学芸員の方、あるいはスタッフ、従事する方々の、より充足した企画展開をぜひとも運営の中で反映していただきたい。

委員長 : 委員の皆さま方からいただいたご意見については、意見交換を踏まえ、事務局において評価票の「評価委員会の指摘・助言」に反映の上、取りまとめを行い、事務局と私の方で最終確認させていただきたいと思います。

各委員 : 了

以上